No	アクション名	枝番	目標	主な取組内容	進捗管理指標	進 歩 主な取組所属 価
		1	業務継続体制並びに復旧体制の整備	市業務継続計画の更新・確認 等	更新・確認回数 等	A 全所属
1	業務継続体制及び災害復旧体 制の整備	2	受援体制の整備	受援計画の策定	計画策定	A 危機管理室
		3	業務継続計画に資する施設整備	南港市場施設整備の実施	南港市場施設整備の実施	A 中央卸売市場
2	災害情報の収集・分析・共有・ 伝達能力の強化	1	防災情報システムの再構築	防災情報システムの再構築	再構築に至るまでの業務の進捗度	A 危機管理室
3	災害対策本部要員の訓練・スキ	1	職員の対応能力向上に向けた継続的な防災教育・訓練の実施	医師会との協力体制の整備、訓練の実施 等	医療救護活動に係る訓練の実施 等	A 全所属
	ルアップ	2	防災関係機関との連携した訓練の実施	防災関係機関との連携強化を目的とした訓練等を実施 等	防災訓練の実施 等	B 全所属
4	災害時医療体制の整備	1	災害時における医療に関する協力体制の確認・改善	協定締結団体をはじめとした関係団体等との協力体制について確認	協力体制の確認	B 全区·健康局
5	医薬品、医療用資器材の確保	1	医薬品、医療用資器材の確保に関する協力体制の確認・改善	協定締結団体との協力体制について確認	会議等の開催並びに有効性の確認	A 健康局
6	被災者の巡回健康相談等の実	1	「大阪市災害時保健師活動マニュアル」及び「大阪市における災害時の栄養士活動マニュアル」の確認・改善	マニュアル内容について確認	マニュアル内容について確認	A 健康局
	施	2	被災者の巡回健康相談等に関する協力体制の確認・改善	管轄地区に基づく保健師等の派遣体制の確認 等	派遣・応援受入体制の確認 等	B 全区
7	福祉避難所等の確保及び災害	1	福祉施設等との協定締結による福祉避難所の確保又は充実	社会福祉施設との協定締結による福祉避難所等の確保 等	福祉避難所の確保数 等	B 全区
,	時における体制の充実	2	福祉避難所開設運営マニュアルの改訂周知による平時からの要配慮者の支援体制の整備	①福祉避難所開設・運営訓練の実施 等 ②福祉避難所に関するマニュアルの見直し	①防災訓練の実施 等 ②マニュアルの見直し	①全区 ②危機管理室・福祉局・健康局
8	避難所の空調設備の整備	1	避難生活の環境を良好に保つための、空調設備の整備	空調設備の計画的な実施設計並びに設置工事	設置中学校数	A 危機管理室
		1	地域防災リーダーを育成するための研修等の実施	①地域防災リーダー向け全体研修会の実施 等 ②地域防災リーダー指導者講習会の実施	①研修会の実施 等 ②地域防災リーダー指導者講習会の実施 回数	B ①全区 ②消防局
9	地域防災力強化に向けた自主 防災組織の活動支援	2	地域防災における男女共同参画の視点を踏まえた取組みの推進	①地域の防災訓練における女性の参加推進支援 等 ②男女共同参画センターによる地域出前セミナー(24区)「女性と防災・減 災セミナー」の実施	①女性参加推進啓発活動の実施 等 ②防災の場において女性の参画が必要と回 答した割合	B ①全区 ②市民局・危機管理室
		3	防災訓練等を踏まえた地区防災計画の見直し	①地区防災計画の見直し 等 ②地区防災計画の見直し支援	①見直し地域数 等 ②地区防災計画の見直し	B ①全区 ②危機管理室

No	アクション名	枝番	目標	主な取組内容	進捗管理指標	進 歩 主な取組所属 価
9	地域防災力強化に向けた自主 防災組織の活動支援	4	指定管理者との協力体制の構築	指定管理者災害対応の手引き等の見直し	指定管理者災害対応の手引き等の 見直し	A 契約管財局·危機管理室
		1	全地域に避難行動要支援者名簿が存在する状況の実現	①避難行動要支援者名簿の地域提供 等 ②避難行動要支援者名簿の定期更新	①提供地域数 等 ②避難行動要支援者名簿の定期更新	A ①全区(未実施区のみ) ②危機管理室
10	「避難行動要支援者」支援の充	2	避難行動要支援者への避難支援体制の整備	①避難行動要支援者支援プロジェクトとの連携 ②大阪市災害対策本部要援護者支援班の立ち上げ及び調整体制の整備	①避難行動要支援者支援プロジェクトへの参画 ②避難行動要支援者支援プロジェクトチームによる 検討	A ①福祉局 ②危機管理室
	実	3	自主防災組織による避難行動要支援者の避難支援活動の促進	①訓練等における避難行動要支援者への支援訓練 等 ②参加促進	①訓練実施数 等 ②参加促進	B ①全区 ②危機管理室
		4	避難行動要支援者に対する情報発信体制整備	①要支援者に対する避難情報等の啓発と伝達方法の周知 等 ②要配慮者施設・地下施設メール配信システムの活用 ③避難行動要支援者名簿作成基準対象者の抽出	①情報伝達ツールの周知 等 ②メール配信システムの周知 ③対象者データの抽出	①全区 A ②危機管理室 ③福祉局
11	要配慮者利用施設への避難確	1	すべての対象施設による計画書の作成と本市への提出	①対象施設の所有者または管理者が避難確保計画を作成・提出できるよう文書や電話等で指導とサポートを行う。 ②新規開設施設や新たな浸水想定区域にある対象施設の抽出を行う。	①提出率 ②対象施設の抽出率	A 危機管理室
	保計画の作成支援	2	すべての対象施設が実効性のある防災研修等と訓練を行い、地区の訓練や 防災計画等にも参画する状況の実現	訓練実施の手引きを作成して対象施設における訓練実施のサポートを行う	訓練実施の手引きの作成	A 危機管理室
	避難施設の確保及び防災空間の整備	1	地域毎の避難計画を踏まえた津波避難施設 (津波避難ビル、水害時避難 ビル) の確保又は充実	地域毎の避難計画を踏まえた津波避難施設の確保又は充実 等	施設への協力依頼・協定の締結 等	B 該当区
		2	避難場所となる都市公園の整備・拡充	13箇所の公園整備事業を実施する	都市公園の整備事業実施箇所数	A 建設局
12		3	避難路を担う都市計画道路の整備並びに鉄道との平面交差を解消する連 続立体交差事業の実施	遊難路を担う都市計画道路の整備事業を実施(豊里矢田線、津守阿倍野線、木津川平野線、尼崎堺線、北野今市線、正連寺川北岸線、歌島豊里線、十三吹田線、淀川北岸線、河堀口舎利寺線、生野線、玉造筋線、本庄西天満線) 連続立体交差事業の実施(阪急電鉄京都線・千里線)	都市計画道路の整備 事業進捗率	C 建設局
		4	避難路における橋梁の耐震対策の実施	避難路に架かる橋梁の耐震性強化のため、1橋(中津高架橋)で耐震対策工事を実施	耐震対策工事の実施	A 建設局
		5	避難路における電線共同溝の整備	電線共同溝の整備を実施(7路線)	事業進捗率	C 建設局
		1	災害時における広報活動体制の整備・広報内容や発信機会の充実	広報活動体制について確認	有効性の確認	A 政策企画室・危機管理室・デジタル統括室
13	災害時の市民等への広報体制	2	平時からの各種報道機関等との連携体制の確認・改善	各種報道機関等との連携体制について確認	有効性の確認	A 政策企画室
13	の整備・充実	3	新たなデジタル同報無線設備の整備		有効性の確認	A 危機管理室
		4	市民等に対し、自らの判断で行動がとれるようにするとともに、様々な人に迅 速・的確に情報が伝わるように努める	初期初動からのホームページ・SNSによる情報発信研修・訓練を実施する	情報発信研修の実施	A 政策企画室

No	アクション名	枝番	目標	主な取組内容	進捗管理指標	進 歩 主な取組所属 価
14	災害ボランティアの充実と連携強	1	社会福祉協議会と連携した災害ボランティアの活動環境の整備	災害ボランティアの活動環境を整備する為、ボランティア受入について 社会福祉協議会と連携した訓練を行う 等	防災訓練の実施 等	A 全区
14	化	2	社会福祉協議会など関係団体との協力体制の確認・改善	①市社会福祉協議会と連携した災害ボランティアセンター開設訓練の実施 ②各種関係団体との協力体制について確認	①防災訓練の実施 ②訓練の実施	B 危機管理室·市民局
15	市設建築物の耐震化の推進	1	「大阪市耐震改修促進計画」(R3.3改定) に基づき、市設建築物の耐震対策(特定天井脱落対策を含む)の実施	災害対策施設等の耐震化を実施	耐震化を行った災害対策施設の 棟数	C 該当所属
		1	緊急交通路を担う都市計画道路の整備	緊急交通路を担う都市計画道路の整備事業を実施(5路線)	都市計画道路の整備	C 建設局
16	広域緊急交通路等の通行機能	2	緊急交通路における橋梁の耐震対策の実施	緊急交通路(代替路含む)に架かる橋梁の耐震性強化のため、3橋(中津高架橋、阪急高架橋、十三バイパス)で耐震対策工事を実施	耐震対策工事の実施	C 建設局·大阪港湾局
	確保	3	緊急交通路における電線共同溝の整備	電線共同溝の整備を実施(9路線)	事業進捗率	C 建設局
		4	緊急交通路における下水道管路の耐震化	下水道管路の耐震化対策の実施	管路の耐震化実施	A 建設局
	水道施設の耐震化等の推進	1	南海トラフ巨大地震の発注時に当面必要とされる量の水道水の製造等を可能とする浄・配水施設の耐震化	浄水施設の耐震化	所要の耐震性が確保された取・浄水施設の 施設能力(累計値)	A 水道局
		2	南海トラフ巨大地震の発注時に想定される市域における広域断水の早期回 復に資する管路の更新	管路の更新	耐震性のある基幹管路の主要路線による 供給ルートにより水道水が・供給されている 1次配水ブロック数(累計値)	A 水道局
17		3	停電対策の推進	停電対策の推進	施設運転用自家発電設備が整備された取・浄水施設による施設能力(累計値)	A 水道局
		4	災害時における安定した電力の確保	他水道事業体と連携し、国等へ電力使用制限の除外等の配慮 をつ要請	活動回数(1年/回)	A 水道局
		5	浸水対策の推進	浸水対策の実施	6つの風水害想定パターンのうち、市内の断 水回避対策が完了した数(累計値)	A 水道局
18	迅速な道路啓開の実施	1	関係機関と連携した道路啓開訓練の実施による道路啓開体制等の確認・ 改善	関係機関と連携した道路啓開訓練の実施と検証を行い、道路啓 開体制等の充実を図る	道路啓開訓練の実施	A 建設局
19	都市施設の防災機能の強化	1	夢洲地区における、国際海上コンテナ輸送の機能維持に資する耐震強化岸 壁の整備の推進	夢洲C12既設部及び延伸部の荷捌地の耐震化	荷捌地耐震化面積	A 大阪港湾局
20	生活再建、事業再開のための措	1	義援金の受領、保管及び配分体制の確認・改善	①マニュアルの更新 ②義援金受入用の口座開設依頼 ③現在の義援金の受領・保管および配分体制を定期的に確認する 等	①マニュアルの更新 ②義援金の受領・保管及び配分体制の確認・改善 ③体制の確認 等	①市民局 A ②会計室 ③全区
20	置	2	「大阪市災害義援金配分委員会要綱」の作成	義援金配分委員会の運用を実際に行っている大阪府などに聞き取りを行いながら要綱の作成を行う	要綱の作成	A 市民局

No	アクション名	枝番	目標	主な取組内容	進捗管理指標	進 歩 主な取組所属 価
21	本記建筑物の広急が笙	1	施設ごとの安全確認カルテの作成・更新	施設ごとの安全確認カルテの作成・更新	カルテの作成・更新	B 該当所属
21	市設建築物の応急対策 	2	建物の安全確認に関する訓練等の実施	建物の安全確認に関する訓練等の実施	訓練等の実施	B 該当所属
22	地下空間対策の促進	1	維持管理計画に基づき地下道等の定期点検及び計画的な補修等の実施	地下道等の定期点検の実施 地下道等の計画的な補修等の実施	定期点検箇所 計画的な補修等	A 建設局
23	的確な避難情報の判断・伝達	1	「避難情報に関するガイドライン」や、浸水想定区域図、設定水位を確認するなど、避難情報の発令基準や対象区域の確認・改善	浸水想定の公表に合わせ、避難対象区域を定めるとともに、速やかに避難情報発令基準の運用を行う。	避難情報発令基準の見直し	A 危機管理室
		1	水防事務組合の高齢化、充足率を踏まえた水防団員募集への協力	募集啓発の実施	募集啓発の実施	A 該当区·建設局
24	地域防災力強化に向けた水防 団等の充実・強化	2	水防活動の拠点となる施設の整備や水防資機材の充実などにむけた協力体制の確認・改善	水防団との協力体制について確認	有効性の確認	A 建設局
		3	水防事務組合が実施する水防訓練・防潮扉閉鎖訓練等への参加	水防事務組合が実施する水防訓練・防潮扉閉鎖訓練等への参加	防災訓練後の有効性の確認	A 該当区·建設局
	帰宅困難者対策の確立	1	市内の事業者に対する、施設内待機等に係る計画策定の働きかけ	帰宅困難者対策(一斉帰宅の抑制)普及啓発のためのコーディネーターの派遣(企業への個別訪問等による相談支援)	コーディネーター訪問事業所数	A 危機管理室
25		2	ターミナル駅周辺の企業・事業所等に対し、滞留スペースの提供や滞留者への支援を求めるなど、帰宅困難者を支援できる環境づくりの検討	自助(一斉帰宅の抑制)・共助(一時滞在施設の確保)の取組みの地域への展開	自助(一斉帰宅の抑制)・共助(一時滞在施設の確保)の取組みの地域への展開	A 該当区·危機管理室
		3	検証に基づく、帰宅困難者対策計画・マニュアルの改訂	帰宅困難者対策計画・マニュアルを改訂	帰宅困難者対策計画・マニュアルの改訂	A 危機管理室
		1	区役所と連携した多言語支援センター運営マニュアルの実践的な検証と実効性の向上	モデル区を選定し、連携して防災訓練を行いマニュアルを検証する	各区におけるマニュアルへの導入	A 経済戦略局
26	災害時の外国人への情報提供等	2	多機能型の観光案内板(デジタルサイネージ)等の情報発信ツールを活用した、来阪 外国人旅行者への災害時に必要な情報の多言語による提供機会の増加	災害時の情報発信が可能な、多言語に対応した多機能型の観光 案内板の整備・運用	観光案内板運用基数	A 経済戦略局
		3	来阪外国人旅行者に対し、災害発生から帰国までの間の一時的な滞在場 所として宿泊施設の利用を可能とする宿泊施設との協力関係を構築	宿泊施設等に対し、災害時の旅行者受け入れ等の協定の締結を 働きかける	宿泊施設への協定締結の働きかけ	A 経済戦略局·危機管理室
27	在住外国人への防災意識啓発 活動の推進	1	平時における在住外国人向けの防災教育や防災訓練等の実施の検討	在住外国人向けの防災教育・防災訓練の実施等	在住外国人向けの防災訓練等の実施 等	A 全区
20	防災意識の啓発	1	防災イベントや防災訓練(避難訓練等)、講演会等による防災知識等の 普及啓発の実施	防災訓練や講演会を通じた防災知識等の普及 全区	啓発活動の実施 等	A 全区·危機管理室
20	別火忌峨ツ省光	2	必要に応じたハザードマップや市民防災マニュアル、各種ホームページ等の啓発 内容の確認・改善	啓発資料の内容見直し 等	資料の内容見直し 等	A 全区·危機管理室

No	アクション名	枝番	目標	主な取組内容	進捗管理指標	進捗評価	主な取組所属
29	各部災害応急対策マニュアルの 改訂と運用	1	災害応急対策活動計画の具体化と継続的な見直し	 災害応急マニュアルにある活動要領の内容を確認 等 	有効性の確認 等	В	全所属
30	防潮堤等の耐震化および津波	1	南海トラフ巨大地震の被害想定を踏まえた、水門内や居住地域外における百数十年に1度の規模の津波(L1)により浸水する箇所など、中期的に対策すべき堤防等の耐震・液状化対策の実施	堤防等の耐震化対策・液状化対策工事の実施	工事実施延長(km)	A 3	建設局·大阪港湾局
50	等浸水対策の推進	2	福町十三線立体交差事業の実施により、耐震対策及び津波や高潮による浸水被害の軽減を目的とする「阪神なんば線淀川橋梁改築事業(国直轄河川事業)」を推進	福町十三線の立体交差事業を実施	事業進捗率	A 3	建設局
31	民間住宅・建築物等の耐震化の 促進	1	「大阪市耐震改修促進計画」(R3.3改定) に基づき民間住宅等の耐震化の促進	民間住宅等の耐震化を促進するための支援(防災・安全交付金(住宅・建築物安全ストック形成事業)を活用)	普及啓発回数、民間住宅等の耐震改修・除却工事費補助戸数、耐震性が不十分な建築物の所有者への働きかけ(DM送付等)、耐震診断結果未報告の建築物の所有者への働きかけ(DM送付等)	A	都市整備局
32	インフラ施設の老朽対策	1	・大阪市公共施設マネジメント基本方針及び施設毎に策定された個別施設計画に基づき、長寿命化を基本とした維持管理を実施・メンテナンスサイクルの構築・推進による維持管理手法の充実	①個別施設計画の策定及び計画に基づいた維持管理の実施 ②「大阪港港湾施設の予防保全計画」に基づき「予防保全型」の維持管理へシフトするための集中的な補修工事の実施 ③「大阪港海岸保全施設長寿命化計画」に基づき「予防保全型」の維持管理へシフトするための集中的な補修工事の実施 ④個別施設計画に基づく維持管理の実施	①個別施設計画に基づく適正な維持管理の実施 ②港湾施設の集中的な補修工事 ③海岸施設の集中的な補修工事 ④個別施設設計に基づく維持管理の実施	В	①建設局 ②③大阪港湾局 ④水道局
22	市街地の浸水対策	1	抜本的な浸水対策として下水道幹線・ポンプ施設の整備	抜本的な浸水対策として下水道幹線、ポンプ施設の新設	雨水排水施設能力	A	建設局
33		2	H23~25の集中豪雨による浸水被害を対象として集中豪雨被害軽減対策の推進	1回浸水79地区に対して、下水管のネットワーク化等の下水道施設整備。	対策地区数	A 3	建設局
34	河川・港湾施設等の災害予防・ 応急対策	1	埋立地(咲州・舞洲・夢洲)において、過去最大規模の台風の高潮・高波により浸水する箇所の浸水対策の実施	埋立地における浸水対策工事の実施	工事実施延長	A	大阪港湾局
35	上水道施設被災時における消	1	戦前・戦時中設置の防火水槽に対し、必要な措置を実施	戦前・戦時中設置の経年防火水槽補強対策	補強等基数	A	消防局
	防用水の確保	2	下水処理場における下水高度処理水の防火・生活雑用水供給設備の整備	下水処理場へ処理水供給設備の整備。(市岡下水処理場、津守下水処理場、今福下水処理場)	供給設備の整備	C 3	建設局
36	水道の早期復旧及び飲用水、	1	災害後の飲料水及び医療用水並びに生活用水・都市活動用水の確保のため、応急給水用資器材・応急復旧用資機材の備蓄を行うとともに、民間業者からの調達、応援協定に基づく他都市への応援要請等を実施する枠組みの確認・検証	本市が被災した場合を想定した他都市水道局合同訓練を実施	訓練等の実施	Α 2	水道局
30	生活雑用水等の確保	2	下水処理場における下水高度処理水の防火・生活雑用水供給設備の整備	下水処理場へ処理水供給設備の整備。(市岡下水処理場、津守下水処理場、今福下水処理場)	供給設備の整備	C	建設局
37	災害時における下水道機能の確	1	耐震化を含む老朽管渠の改築更新を実施	管路施設の耐震化 耐震化を含む老朽管渠の改築更新 40km/年	管路施設の耐震化の実施	A	建設局
57	保	2	耐水化計画に合わせて、揚水機能施設の耐水化を実施	処理場・抽水所の揚水機能施設の耐水化 耐水化計画に合わせて、揚水機能施設の耐水化を実施	揚水機能施設の耐水化の実施	A 3	建設局

No	アクション名	枝番	目標	主な取組内容	進捗管理指標	進 渉 主な取組所属 価
		1	「大阪市密集住宅市街地整備プログラム」に基づき、「優先地区(約1,300ha)」の防災骨格となる都市計画道路を整備、R12年度を目途とした防災骨格形成率83%以上の確保、推進	優先地区における防災骨格の形成に資する都市計画道路の整備 を実施 [7路線]	防災骨格形成率	C 建設局
38	密集住宅市街地等の防災性向	2	優先地区における避難場所となる都市公園の整備	1 箇所の公園整備事業を実施する	 都市公園の整備事業実施箇所数 	C建設局
38	上	3	「大阪市密集住宅市街地整備プログラム」に基づき、重点対策地区内にある10箇所の 防災街区の全てにおいて、不燃領域率40%以上かつ地区内閉塞度レベル2達成 (R12年度)に向け、区と連携した密集市街地対策の実施	目標達成に向け、老朽住宅の除却等に対する支援を実施し、災害時における延焼拡大の遅延を図る。(防災・安全交付金(住宅市街地総合整備事業)及び密集市街地総合防災事業を活用)	老朽住宅の除却戸数	A 都市整備局
		4	三国東地区及び淡路駅周辺地区土地区画整理事業の推進	三国東地区土地区画整理事業の推進(建物移転の促進、沿道 整備街路推進モデル事業の活用)	事業進捗率	A 都市整備局
39	防災空間の整備・拡大	1	大阪市防災協力農地制度の創設・維持	防災協力農地制度の創設及びそのPR	制度の創設及びそのPR回数	A 経済戦略局
40	災害に強い良質なマンション整備	1	「防災力強化マンション」の整備を促進	「防災力強化マンション」の認定による誘導 ホームページ、広報紙、パンフレットによる制度周知	「防災力強化マンション」の認定件数マンションデベロッパー等へのパンフレット送付数広報紙掲載等による制度周知	B 都市整備局
41	高速道路・都市圏環状道路や	1	淀川左岸線(2期)事業の推進 	淀川左岸線(2期)事業の推進	事業推進	A 建設局
	広域幹線ネットワークの整備	2	淀川左岸線延伸部事業の推進	淀川左岸線延伸部事業の推進	事業推進	A 計画調整局
42	長期湛水の早期解消	1	防潮堤の破堤箇所からの溢水による長期湛水に関する復旧策、対応手順の 確認・改善	下水道BCPの職員周知に向けた訓練の実施及びタイムラインの内容に合わせた訓練の実施 下水道BCPの充実に向けた内容確認及び精査・改定(復旧策、対応手順の確認及び精査)	下水道BCPの訓練実施回数 下水道BCPの内容確認	A 建設局
43	緊急消防援助隊等の受入れ体 制の整備	1	「緊急消防援助隊大阪市消防局受援計画」の確認・改善	緊急消防援助隊大阪市消防局受援計画の確認	有効性の確認	A 消防局
44	消防活動体制の充実	1	関係機関との協力体制強化に向けた連携訓練の実施	協力体制強化に向けた連携訓練を実施	連携訓練の実施	A 消防局
45	被災地域の食品衛生監視活動 の実施	1	災害時、避難所等で食事の提供を行うことが想定される社会福祉施設等の施設管理 者や調理実務者に対する、食品の衛生的な取扱いについての指導	各区年1回以上、社会福祉関係施設等の給食調理員や施設管理者を対象とした衛生 講習会を開催し、食品の衛生的な取扱い等について指導する。	衛生講習会の開催	A 健康局
		1	感染症等の予防に関するマニュアル類の確認・改善	感染予防に係るマニュアルの点検・整備	マニュアルの点検・整備の実施	A健康局
46	被災地の感染症予防等の防疫 活動の実施	2	感染症等の予防に関する訓練・研修及び知識の普及啓発の実施	市ホームページや啓発冊子等による感染予防に関する知識の普及 啓発	普及啓発の実施	A 健康局
		3	必要な薬資材備蓄状況の確認・改善	必要な薬資材の備蓄	薬資材の在庫点検・補充の実施	A 健康局

No	アクション名	枝番	目標	主な取組内容	進捗管理指標	進 歩 主な取組所属 価
17	愛護動物の救護	1	愛護動物の保護体制について、近隣自治体及び関係団体と協力関係を構 築	近隣自治体及び関係団体と保護体制について協議し定める。	近隣自治体及び関係団体と体制協議	A 健康局
47	多設到初の秋設	2	大型犬や特定動物(人の生命、身体又は財産に危害を加えるおそれがある動物として政令で定める動物)逸走時の対応整備	大型犬や特定動物逸走時の対応を整備し、マニュアルを改訂する。	体制整備及び対応マニュアル改訂	A 健康局
		1	遺体の適切な取扱マニュアルの確認・改善	災害応急マニュアルにある活動要領の内容を確認	会議の実施	A 危機管理室
48	遺体の適切な取扱	2	遺体の仮収容(安置)所の確保	遺体が多数発生した際の収容場所の確保(大規模収容場所)等	場所の抽出 等	B 全区
		3	関係機関等との協力・連携体制の確認・改善	①(一社)大阪市規格葬儀協会と定期的に意見交換を実施し、防災関係の問題点等を再考する ②市関係局室とのマニュアルに関する会議及び各企業等への協力依頼等 ③関係機関等との協力・連携体制について確認	①意見交換会の実施 ②市関係局との会議や各企業等への協力要請の実施 ③協力・連携体制について確認	①環境局 A ②危機管理室 ③全区
49	被災者の要望対応に向けた体制の整備	1	被災者の生活相談や援助業務等に関する専門相談所を必要に応じて設置できる体制の確認・改善	①専門相談所を必要に応じて設置するための体制の確認 ②専門相談所を必要に応じて設置できる体制づくりのためのマニュアル作成 ③業務実施マニュアルに記載している内容の見直しの必要性について定期的に検討	①設置体制の確認 ②専門相談所を必要に応じて設置できる体制づくりのためのマニュアル作成 ③業務実施マニュアルの点検	①経済戦略局·都市整備局·建設 局·大阪港湾局②市民局③環境局
43		2	被災者の要望等を把握するために臨時相談所を必要に応じて設置できる体制の確認・改善	臨時相談所を必要に応じて設置するための体制の確認 等	設置体制の確認等	B 全区·市民局
50	住宅関連情報の提供体制の整 備	1	住宅関連情報の提供に係る関連機関との連携体制の確認・改善	関連機関との連携体制の確認	災害時協定の有効性の確認	A 都市整備局
30		2	市立住まい情報センターを拠点とした災害時の住宅関連情報の提供体制の確認・改善	災害時の住宅関連情報の提供体制の確認	有効性の確認	A 都市整備局
51	被災者の住宅確保に向けた体	1	応急仮設住宅の提供に関する体制の確認・改善	建設可能な用地の選定を行うための体制整備	用地選定のための体制整備	A 都市整備局·危機管理室
31	制の整備	2	応急仮設住宅用地の提供に向けた未利用地データの整備	未利用地活用方針一覧表の整備	未利用地活用方針一覧表の更新	A 契約管財局
52	建築物の応急危険度判定体制 の整備	1	震災時における応急危険度判定活動における体制の確認・改善	応急危険度判定活動体制の確認	研修会の実施、災害時協定内容の 有効性の確認	A 都市整備局
53	復興計画策定マニュアルの作成	1	災害の初期段階から各所属・関係機関が連携して体制を整え、復興計画の 策定に向けたマニュアルの作成	復興計画策定マニュアルの作成	復興計画策定マニュアルの作成	A 危機管理室
54	災害復旧・復興に資する地図情	1	道路区域線調査測量の推進(490ha)	災害復旧・復興に資する地図情報の整備(道路区域境界線の座標整備)	測量調査面積	A 建設局
54	報整備の推進	2	土地区画整理事業の施行完了に伴う地図情報の整備(10.0ha)	災害復旧・復興に資する地図情報の整備	完了面積	A 都市整備局

【任意アクション】大阪市地域防災アクションプランVer.2.1 進捗管理表(令和6年度進捗)

No	アクション名	枝番	目標	主な取組内容	進捗管理指標	進捗評価	取組所属
1	業務継続体制及び災害復旧体 制の整備	1	大規模災害に伴う行政機能の大幅低下による災害対応の困難化を視野にいれた体制整備 [住之江区]	代替施設の確保に向けた協議の実施	代替施設の確保に向けた協議の実施	Α	住之江区
3	災害対策本部要員等の訓練・スキルアップ		大規模災害によって、自ら被災することで行政機能が大幅に低下し、災害対応が困難と なることも視野に入れて、必要な体制整備に努めること [計画調整局]	市業務継続計画の更新・確認 等	更新•確認回数 等	Α	計画調整局
23	的確な避難勧告等の判断・伝達	1	広報資料等を作成し、地震に伴う堤防沈下等による浸水の危険性や避難計画等の周知を行うこと 「大正区」	地震に伴う堤防沈下等による浸水の危険性や避難計画等に係る 公報資料の作成	広報資料の作成	Α	大正区
23		2	即時避難後の行動には、津波情報などが不可欠であることから、津波からの避難の勧告、指示の伝達方法に加え、即時浸水地域への情報伝達を充実すること [大正区]	即時浸水地域への情報伝達方法を検討し、情報伝達系統を確立	情報伝達系統の確立	Α	大正区
25	帰宅困難者対策の確立	1 1	市内の事業者に対して施設内待機等に係る計画を策定するための働きかけを行うこと [該当区]	区内の事業者が施設内待機等に係る計画を策定するための働きかけの実施	ホームページ、SNS等を活用した啓発	Α	該当区
29	各部災害応急対策マニュアルの 改訂と運用	1	本市職員は自ら、災害応急対策活動の実行上の主体として、平素から本市の各種防災マニュアル等の内容を十分に理解し、災害発生時における適切な判断力及び行動力を養う。このため、各所属は、各種マニュアルを必要に応じ見直すとともに、職員参集制度をはじめ、災害応急対策活動計画の周知徹底を図ること [計画調整局]	医師会との協力体制の整備、訓練の実施 等	医療救護活動に係る訓練の実施 等	А	計画調整局